

記紀の五世紀以前部分の 史料の性格 (一)

奥田 尚

はじめに・本稿の方法論と研究史の整理(一)

本稿の本論部分での課題は、記紀の五世紀以前の部分に登場する数人の天皇群と彼らにまつわる説話群を分析し、記紀の五世紀以前の部分の史料としての性格を検討することにある。本論部分は本年度の本学文学部紀要に掲載する予定であるが、ここではそれに先だって研究史の整理を試みたい。

本論で採用する、数人の天皇群と彼らに付された説話群を一括して分析の対象にするという方法は、あまり前例がない方法論といえ、この点では先行諸業績の総括的な検討が必要である。研究史の整理の上に立脚した方法論でない限り、新しい方法論の提示は、単なる「思いつき」に過ぎないとみなされても仕方がないからである。

記紀のいわゆる「史料批判」の本格的な研究は、津田左

右吉の一連の業績に始まることは、もはや常識といってもよからう。津田は、「記紀の批判は、第一に、記紀の本文そのものの研究によってせられねばならぬ。第二には、別の方面から得た確実な知識によってせられねばならぬ」と説いた。¹⁾

一九四五年の日本の敗戦以降、日本古代史の研究はきわめて盛んとなるが、一九五五年に直木孝次郎がこの間の古代史研究の整理を試みている。直木は、津田の記紀批判の方法論を整理して、「記紀を系統を異にする史料と対比して、合致する場合には可信性ある史料として利用する」として分布法と命名し、その代表者として井上光貞以下の名を列挙した。直木はまた「史実と考えられない(可能性の乏しい)部分は、後代の造作ないし修辭潤色による部分であるが、それは何らかの意味で造作潤色された時代の情勢を反映しているから、造作潤色の行われた時代を考える史料として利用する」として反映法と命名し、代表者として水野祐以下の名を列挙した。²⁾

直木による記紀批判の方法論のテーゼ化は、津田の方法論を深化させたものであると同時に、記紀批判を容易にする結果をもたらし、研究は、しばしば「回顧と展望」にも述べられているように、細分化・細密化していった。

一九七四年・一九七五年などの「回顧と展望」には反映法や分布法への言及があり、直木の提示した方法論が記紀批判の方法論として健在であることがわかるし、現在もなおそれらによる研究成果は続々と発表されている。

一九七八年九月に埼玉県稲荷山古墳出土鉄剣銘に「ワカタケル大王」の名があり、これが雄略に比定する説が定説となる⁽⁴⁾、五世紀以前の記紀にも信頼できる部分があることが実証されたとして、意識的ではないにせよ記紀批判自体が後退する形となった。記紀は、直木らが厳密に方法論を実行した段階よりも後退し、字義通り「適当に」批判すれば史実をうかがいうる史料とみなされようとしている、と評することもできよう。

以上の研究動向をまとめれば、個別に記紀の諸記事を批判対象とする方法論は、稲荷山鉄剣銘の定説の提示によって、鉄剣銘の定説を打破するでなければ、動揺をきたさざるをえない事態となっているといえよう。ちなみに筆者は鉄剣銘の定説は成立せず、ために津田・直木の提示した二つの方法論はきわめて有効であり、今後も同方法論によるさらに徹底した記紀批判が必要と考えていることを、あえて付記しておきたい⁽⁵⁾。

津田・直木が示した二つの方法論による記紀批判は、

上記のごとく一般的には再検討を迫られているが、津田には二つ以外にも記紀批判の方法論があった。津田は「もし多くのさういふやうな物語が、一つのまとまったものに組織せられてゐる場合には、そこに何等かの精神があり何等かの意図がはたらいてゐることを、看取しなければならぬ」と述べている⁽⁶⁾。これを仮に津田の第三の方法と呼んでおきたい。

津田はこう述べながらも、記については「要するに、安万侶は、阿礼の誦習した一本づつの帝紀と旧辞とによって、此の古事記を撰録したものである。さうしてその撰録のしかたは、これまで別々の書になっていた帝紀（系譜）と旧辞の何れをも、歴代についてその一々に分割し、さうして一代ごとにその分割した二つをつなぎ合はせる、といふことであつた」と、阿礼による帝紀・旧辞の改変も、安万侶によるそれもまったく考慮していない⁽⁷⁾。

津田は第三の方法としてひとまとまりになつた書を貫く精神・意図に注意しながら、記という書の編纂者ともいえる阿礼・安万侶の精神・意図がまったく記に反映していないとみている。編者の精神・意図を反映していない編纂物があるとする点に津田の問題点があるが、それ

でも津田には記紀批判の第三の方法があったことは、確かである。

記紀の五世紀以前の部分は、日本史の研究の史料とされるのみならず、日本文学の研究の資料とされてきた。

文学の研究についての筆者の理解は深くないが、文学の研究法の主要なひとつに作品論があり、とくに記については近年では記をまとまりを持ったひとつの「作品」として捉える立場が強調されているようである。これは津田の第三の方法論と一致するといえよう。筆者の管見の限りでこの立場の代表者とみえるのは、益田勝実・吉井巖・神野志隆光らである。⁹⁾

ただ、文学の研究はその学問的性格からいっても、研究者の感性が方法論と固く結合しており、論理的批判を及ぼすことのできない部分がある。このために先行業績の積み重ねの上に立論することが困難な（あるいは不必要と考える研究者もあるであろう）ようであり、研究者各個の業績をまとめようとしてもまとめきれないことが多い。

益田は、「記紀によってさまざまなことを研究することは可能であるが、その場合、一方で、記紀とはなにかについても、きちんとは見定めておく必要がある。（中略）

記紀それぞれの全体像について考えることなしに、その部分を利用する研究は恣意的なものではなからう」と述べ、さらに「わたくし自身に関していえば、『古事記』で日本古代の政治社会史を読みとらない、『古事記』の中・下巻を事実として読まない、という考え方を一貫してとっており、その場合、中・下巻の内容をバラバラに解体して受けとるのではない方法を用いている」という。¹⁰⁾

吉井は、「私は前に『古事記の作品的性格』（石井庄司博士喜寿記念論集『上代文学考究』）を書き、古事記の本質を『作品』として捉えるべきことを主張した。古事記が、特定の立場に立って構想を練り、目的とする主題を言語表現によって遂行しようとした作品であることを強調しようとしたのである」といい、「古事記は、その形成の立場から、全体として、古事記が成立した七世紀末から八世紀はじめの支配者の歴史的願望としてのみ直接に歴史や神話と関連する」とする。¹¹⁾

益田・吉井の両者は、主として記について論じているが、記に対応する限りでは紀についても、同様に考えられるとしてもよからう。次掲の神野志の場合は、それを明示している。

神野志は、「『古事記』から、『帝紀』『旧辞』を論

ずることは困難だとくり返すしかないと思う。必要なのは、作品としての『古事記』の分析である。安易に『古事記』『旧辞』をもちこむことによって、作品としての『古事記』が素通りされるのであってはなるまい。(中略) いわゆる『帝紀』『旧辞』にとらわれないで作品としての『古事記』を見るのが大切だと考える⁽¹²⁾とする。

神野志は、「『古事記』は『日本書紀』とともに『王化』の歴史であり、王権のイデオロギー的構築である。

ただ、『古事記』は『王化』そのものをいわば純粹に理念的に語るものであり、正史の形式をとる『日本書紀』とは役割を分担するものである」とも、「文学的構想力は政治性・イデオロギー性と不可分にある。それが『古事記』(および『日本書紀』)の基本的性格であった⁽¹³⁾」ともいう。

神野志の後者の指摘は、記と紀の五世紀以前部分が多くの共通性を持つことからすれば、神野志の本意はおそらく紀の全体をもひとつの作品とみなすべきことにあるのであろう。それはともかくとして、文学の研究者たちから主張された、記(ならびに紀)をひとつの作品として扱うべきだという提言は、津田の第三の方法の徹底化によって、第一・第二の方法による成果を乗り越え、あ

るいは批判しようとするものとして傾聴に値しよう。

また第一・第二の方法に一般的である記紀の各部分を取り上げて断片的に考察の対象とするような場合にあって、文学の面では応神記紀を対象とした倉塚暉子の研究⁽¹⁴⁾などや、歴史学の面では履中記紀を対象とした泉谷康夫の研究⁽¹⁵⁾のように、当該部分の全体をひとつの作品として検討する優れた業績もあり、記紀を作品とみなして分析する視角は次第に成果を挙げつつあり、この作品論的分析方法は今後重視されなければならない方法論といえよう。

もちろん益田の注意している「記紀とはなにか」を問う作業を、歴史学が怠ってきたわけではない。坂本太郎は周知のごとく文献研究に定評があるが、一九六四年にはそれまでの記紀研究の動向を総括して、「近ごろ発表される史学者の論文は、この津田博士的な方法で、津田博士的な問題意識に立って、少しでもそれから出ようとする。(中略)私はそういう結論自体について、とやかく言うつもりはないが、それ以前の問題として、そういう高度の研究を勢いよくすることのできるだけの、基礎的な研究を十分おやりになっているかどうかを、反問したいのである」と述べ、「別の表現を用いれば、記紀で

研究する前に、記紀を研究しなければならぬ、手段として扱う前に、目的自体として研究しなければならぬと思うのである」と指摘した¹⁶。坂本は「記紀を」研究した例として数人の名をあげるが、そのなかに梅沢伊勢三の名がみえる。

梅沢は古田武彦との対談の中で再三にわたって坂本の認識を正当と評し、婉曲に古田を批判した¹⁷。梅沢の近業は一九八八年にまとめられているが、その主張の要点は「やはり『記・紀』という二書は、古代日本に咲き出た花であった花ではあるが、それは日本の古代国家という同じ土壌に咲き出た花であり、しかもそれは極めて近接した『時』と『処』に出現した二書なのである」という認識を実証することにある¹⁸。さらに梅沢は、「『古事記』の所伝をほとんど無条件に、『古伝誦』や『古文獻』（帝紀・旧辞）そのままの筆録であると合点して、『古事記』の古さだけを過大評価してしまった前近代の古事記観との、いさぎよい訣別である。天地初発の神々の構成からはじめ、すべての物語・歌謡・系譜、それらのものはおしなべて、七世紀末から八世紀初頭にかけての国家理念によって整理された限りにおける古伝であるという自明の前提を見失わず、その視点から今一度『古事記』の内

容に対して新たな観察と解釈とをはじめ直すということにもなる筈である」と今後の課題を記すが、これは梅沢の認識からみて記のみならず紀についても¹⁹の提言である。

少し横道にそれることになるが、一般的影響力の点で無視できないので、簡単に古田の方法論についてもみておきたい。古田は、紀は文武・元明・元正の立場を正当化する史書であるといい、紀の評価としては正当な視点を持っている。しかし記については、前代の歴史を書くのは直接の次代の史局の仕事であるという論を提示し、それ故に記は真実を記す書であると評価する²⁰。古田が記について前代の歴史を書くのが直接の次代の史局の仕事であるというのなら、紀についても同様に評するのだければ、論理が一貫しない。古田には別に記の序文に中国思想の影響のみられることを論じた論文があり²¹、序文と本文を切断するのになければ、当然、序文にみられる中国思想が本文にも貫徹していると結論すべきであり、古田は自己矛盾をおこなっている。

そもそも古田のいうように前代の歴史を書くのが直接の次代の史局の仕事だとしても、その次代の史局が前々代あるいはそれ以前の歴史叙述を改変しなかったという

保証はない。記についての文学研究者の上に記したような見解や、梅沢の業績をみれば、古田の「古事記Ⅱ真実の書」とみる方法の誤りは明白であり、その上に成立した論は空論にすぎないといえる。

それはともかくとして、梅沢のように文献としての記紀にこだわった研究以外にも、記紀が編纂物すなわち一種の作品であることを前提とした研究は、歴史学でも行なわれてきた。その代表は、一九六〇年代後半以降の日本文学研究会古代史部会のいわゆる「大化改新否定論」の研究である。この研究は、紀が政治的編纂物であることを明確に認識した上で行なわれた。しかし、具体的な方法論という点では、白村江の敗戦以降の律令国家建設期の諸政策が、後にまとめられて、いわゆる「改新詔」となったとするものであり、この点では五世紀以前史にしばしば採用されてきた「反映法」の、七世紀後半版とも評することができる。

津田がそうであったように、反映法の利用者は、多少の差はあるものの、本来は記紀を「作品」として扱うという暗黙の了解の上に、論を展開してきたとみることもできよう。反映法の枠内で従来無意識的に行なわれてきた「作品論」的視点を、意識的に採用するという方法論

は、単なる思いつきではなく、研究史上でも十分な正統性があることになろう。

以上のように研究史を整理するとすれば、記紀批判の「作品論」的方法論としては、次のような点に留意する必要があることとなる。第一に記・紀はその成立時点の背景の中で成立している「作品」であること、第二に記紀は「作品」である以上それぞれひとまとまりの「作品」として扱うべきものであること、第三に「作品」である以上それぞれに固有の構成を持ち、それが各部分に貫徹されていることに留意すること、である。

本論では、紀を分割して五世紀以前の部分、具体的には記の物語部分と対応する仁賢紀以前を扱うが、これは上記の第二に抵触しそうにみえる。しかし、記が物語部分を顕宗記（仁賢の活動をも描く）で終えている以上、紀を何部構成かによる「作品」とみて、仁賢紀までをその第何部かに相当するとみなすことは差し支えなからう。

一 本稿の方法論の提示と研究史の整理（一）

さて、紀を反映法で捉えめざましい業績をあげたと直木孝次郎に評されたのが、水野祐であることはすでに触れた。一九六七年水野は直木の評価に対して、「直木氏

は、わたしを反映法の代表者のようにいわれているが、わたしは、わたしの記紀批判の方法が反映法といわれるのなら、それでよいが、この方法だけが、古代史再構成の唯一の方法であるとは考えていない。ただこれは、日本の古典としての『古事記』および『日本書紀』が、伝承時代をはるかにへだてた八世紀という後代に、歴史書としての目的をもって編纂されたものであるという特殊な成立と構造をもつ書物であるので、それを史料批判するには、やはりその構造に則した方法を採用しなければならぬと考えるよりあげた方法なので、わたしとしては反映法だけで日本古代史を書こうというのではなく、あくまでこれは記紀批判ということのための方法にすぎないものと思っている」と述べている。²²⁾

水野が記紀を「歴史書としての目的をもって編纂されたものである」という特殊な成立と構造をもつ書物」と捉えていたことの根底には、記紀をひとつの「作品」とみる作品論的な認識があったことがうかがえる。しかし水野は自身の研究の中では、記に崩年干支を記された天皇は実在するという論理を展開しており、記紀を史実に反映することもある「歴史書」とみていることになる。

すでに津田が記の崩年干支について、「帝紀の原形に

於いてかういうものが無かったことは、それと同じ時代に書かれたと思はれる旧辭に於いて、年代記的に物語を排列してないことから、推測せられる。だからこれは、帝紀の時代のあまりに漠然たるをあきたらなく思つて、それを細かく擬定しようとしたところから生じた後人の所為らしい」と指摘したことを、水野は論破していない。²³⁾

水野の提起したいいわゆる「王朝交替説」が歴史学や日本文学の研究に与えた影響は甚大なものであり、さまざまに継承もされ、批判もされてきた。これらの点についてはすでに一九八〇年に鈴木靖民によって定評ある研究史整理が行なわれている。²⁴⁾ 記紀批判の視点に限定して言えば「王朝交替説」の批判は、結局のところ三品彰英が「記紀の記事について王朝論をするほどに記紀を信頼できればよいのだが」と述べたと一九七四年の「回顧と展望」の川口勝康が指摘しているが、そこに落ちつくであろう。

「記紀を」問題にする視点ではすでに述べたように、作品論的検討が必要となってきた。歴史学の分野で記紀の全体の検討に作品論的視点を導入したと思えるのが、水野の「王朝交替説」を批判しようとした、一九八六年の前之園亮一の論である。ただし、前之園自身は、

次のように立論する。²⁵⁾

「私たち人間は、過去をふり返るとき、かならずといつていいほど時代区分をする」

「個人の歴史にしても、民族や国家の歴史にしても、時代区分のない歴史は存在しない」

「古代の貴族階級によって、和銅五年（七二二）に作られた『古事記』、養老四年（七二〇）に完成された『日本書紀』も歴史書である以上、それなりの時代区分観にもとづいて構成、叙述されている。『古事記』『日本書紀』は、過去を神代、神代と人代の中間の時代（これを中ツ代と呼ぶことにする）、人代、の三つの時代に大別している」

「『古事記』『日本書紀』を編修した八世紀初頭の貴族階級は、いまみたような時代区分観を有していたが、同時に、それに対応する空間区分観をもっていた」

前之園の指摘する八世紀初頭の貴族階級の空間区分観とは、神代の舞台となるべき空間は、この世から遠くへだった天上の高天原、地下の黄泉の国や、黄泉の国と隣あっている出雲がふさわしい。神武以下の人代は身近な時代であり、その舞台となるべき空間は、歴代天皇の都した大和・河内を中心にして、関東から九州中部まで

の、八世紀初頭に中央政府の支配力の十分にいきわたっている地域がふさわしい。神代ほど遠い過去でもなく、人代ほど近い過去でもない中ツ代の舞台となるべき空間は、蝦夷や隼人の居住する地域であるが、奥羽は太陽神との関係からみてふさわしくなく、陽光のふりそそぐ日向こそがふさわしい、というものである。

作品論を展開する際に、作者（＝編者）の持っていたであろう観念を軸とすることは、ひとつの方法として有効であろう。たとえば前之園が八世紀初頭の貴族階級の時代区分観や空間区分観を記紀以外の史料から抽出し、それを尺度として記紀を分析したのなら、正当な作品論として成立する。しかし、上引のように前之園は八世紀初頭の貴族階級の時代区分観と空間区分観を記紀から抽出しているのであり、それを尺度として記紀を分析するのでは、方法論として成立しえない。それはあたかも一五センチ尺から抽出した尺度で、一五センチ尺を計測しているごときものだからである。前之園の論は、逆に記紀の分析結果として、八世紀初頭の記紀作者（＝編者）が持っていた時代区分観・空間区分観を提示する目的を持ったものと、読み変えるべきもので、その限りでは一定の成果があると評することができる。²⁶⁾

以上のように前之園の論はそのままでは方法論上で重大な欠陥を有し、「王朝交替説に一貫した批判・反論を展開し、できれば、五世紀以前の歴史の理解に新しい視野を拓くことである」という目的を達成しえたとは考えられない。ただ、前之園説自体はこのような評価に終わったとしても、前之園が作品論的に記紀の全体（記の全体と紀の第一部の全体）を扱おうとしたという点で、歴史学の研究の方面では先駆的な試みと評価することができる。

作品論的な方法によって記紀を分析する方法としては、確かに前之園が試みようとした作者（＝編者）の持っていた筈の観念を抽出し、それを軸として作品論を展開する方法もある。それ以外にも文学研究者が従来作品論として展開してきたような、多様な方法が試みられるべきであろう。

本稿ではそのひとつとして、作品自体に依拠しながら作品自体の構成を探り出すという方法を試みたい。作品の本性として、作品には作者（＝編者）の脳裏に結実するイメージが込められている筈であり、一部分にせよそれが探り出せれば、作品全体の構造がぼんやりとでも浮かび上がることが期待できるからである。以下、具体的

な作品分析の作業に移りたい。⁽²⁸⁾

注

- (1) 津田左右吉『日本古典の研究・上』（『津田左右吉全集』第一巻・一九六三年・岩波書店）二頁。
- (2) 直木孝次郎「大化前代の研究法について」（同『日本古代国家の構造』一九五八年・青木書店）三三二頁。
- (3) 史学会編『日本歴史学会の回顧と展望・一・二』（一九八七年・山川出版社）ほか、史学雑誌各編五号による。以下、「回顧と展望」については一々の注記を省略する。
- (4) 埼玉県教育委員会『稲荷山古墳出土鉄剣金象嵌銘概報』（一九七九年・同教委）など。
- (5) 拙稿「五世紀代二人物の実在性について―葛城襲津彦と雄略天皇―」（追手門学院大学文学部紀要一七・一九八三年）に筆者の鉄剣銘についての理解を記した。
- (6) 津田左右吉（1）九頁。
- (7) 津田左右吉（1）六〇頁。
- (8) 津田氏の著述には不整合な部分もみられ、断片的引用では断言できない場合もあるが、筆者はこのように理解した。
- (9) 以下、筆者は文学の方面からの研究業績にうといので、文学の面の研究史整理を目指した記述ではない。

いことを、あらかじめお断りしておきたい。

- (10) 益田勝実「記紀からどう古代を見るか」(国文学二九卷一一号・一九八四年)二六・二七頁。
- (11) 吉井巖「古事記の作品的性格について」(国文学二九卷一一号・一九八四年)七一頁。
- (12) 神野志隆光「古事記の達成」(一九八三年・東京大学出版会)四七頁。
- (13) 神野志隆光(12)一六・一七頁。
- (14) 倉塚暉子「胎中天皇の神話(上)・(中)・(下)」(文学五〇巻二・三・四号・一九八二年)
- (15) 泉谷康夫「履中即位前紀(記)の神話的性格」(横田健一編『日本書紀研究・第一三冊』一九八五年・塙書房)
- (16) 坂本太郎「記紀研究の現段階」(同『日本古代史の基礎研究・上・文献編』一九六四年・東京大学出版会)二頁。
- (17) 梅沢伊勢三・古田武彦「『記』『紀』研究の周辺から」(季節一二期号・一九八八年)
- (18) 梅沢伊勢三「古事記と日本書紀の検証」(一九八八年・吉川弘文館)二〇頁。
- (19) 梅沢伊勢三「古事記と日本書紀の成立」(一九八八年・吉川弘文館)二二二・二二三頁。
- (20) 古田武彦「古事記・日本書紀成立の根本問題」(同『邪馬臺国の展開』一九八三年・駈々堂出版)。
なお、古田の著作は多数あるので、本学の中小路駿逸先生に依頼して基礎的なものを選定・貸与して

ただし、理解した。

- (21) 古田武彦「古事記序文の成立について」(注(20)に同じ)。
- (22) 水野祐「日本古代の国家形成」(一九六七年・講談社)
- (23) 津田左右吉(1)五〇頁。なお、水野祐の崩年干支の取扱いが不充分であるとの批判が、黛弘道によってなされているとの指摘は、時野谷滋「日本古代王朝交替説の根本問題」(大倉山論集21・一九八七年)にみえる。
- (24) 鈴木靖民「古代国家史研究の歩み」(一九八〇年・新人物往来社)
- (25) 前之園亮一「古代王朝交替説批判」(一九八六年・吉川弘文館)。以下の引用は同書一〇〜一四頁による。
- (26) 前之園亮一(25)の方法論への同様な疑問は、すでに武光誠「初期大和王朝に関する最近の研究」(東アジアの古代文化六三号・一九九〇年)にもみえる。武光は、「記紀の時代区分観が氏の指摘した通りのものであるか否かは明らかにし難い面もあるが、氏の説ははじめて王朝交替説に正面から疑問を提出したのものとして高く評価すべきである」(八〇頁)という。
- (27) 前之園亮一(25)六・七頁。
- (28) 以下、本論部分は本年度の本学文学部紀要二四号に掲載する予定である。なお、昨年度同紀要二三号

の拙稿「記紀の五世紀以前の天皇系譜作製過程試論」
をも参照して載きたい。また両者は一連の構想によ
って成立したものであり、研究史の整理にやや重複
した部分があることは、ご了解載きたい。